

## 8 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

### 8-1 入学前に必要な費用

入学検定料		17,000円
入学金	秋田市民 ※	282,000円
	秋田市民以外の者	423,000円

※ 「秋田市民」とは、本学入学の日の1年前から引き続き秋田市に住所を有する者をいう。（その配偶者または1親等の親族がこれに該当する者を含む）

### 8-2 在学時に必要な費用

授業料 ※	535,800円
後援会費（4年分）	60,000円
学生会費（4年分）	13,000円
傷害保険料等（4年分）	4,660円

※ 前後期に分納（各267,900円）

このほか教科書・用具・材料費等の学修経費が別途必要になります。

### 8-3 授業料減免

経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生を対象に、授業料を減免したり、納付を猶予したりする制度がある。

### 8-4 奨学金

制度名	秋田公立美術大学奨学金
受給資格	在学中の修学意欲を高めるために設置した、本学独自の奨学金制度
支給枠	各学年毎に前年度の成績上位者（2年生および3年生は3名以内、4年生は6名以内）
支給金額	1人あたり10万円